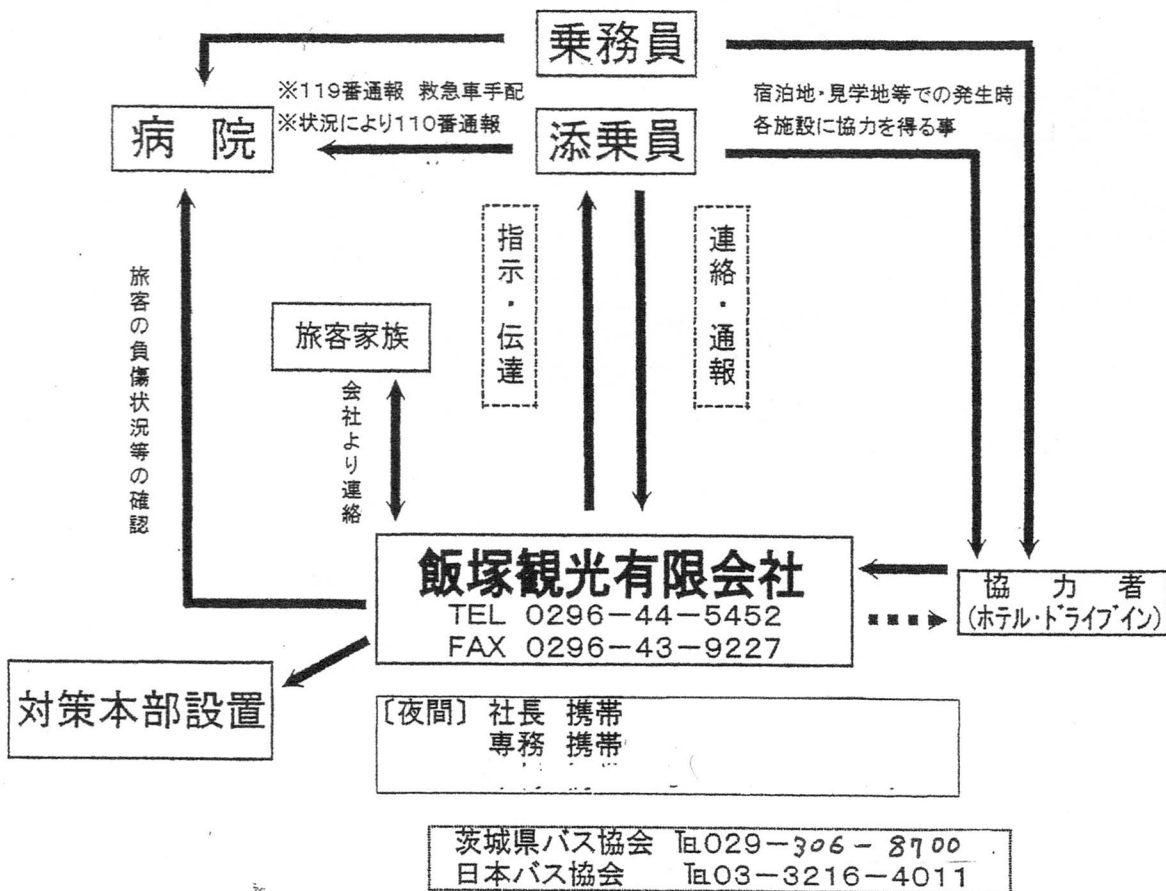


5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

- ① 導入しているアルコール探知機が常時機能していることの日常チェックをしております。
- ② 全車両に対し、ドライブレコーダー、デジタコクラブを設置しております。
- ③ ドライブレコーダーによる画像の記録、保存やその活用した指導の強化をいたします。

6. 輸送の安全に関する情報緊急（事故）における指示、連絡図

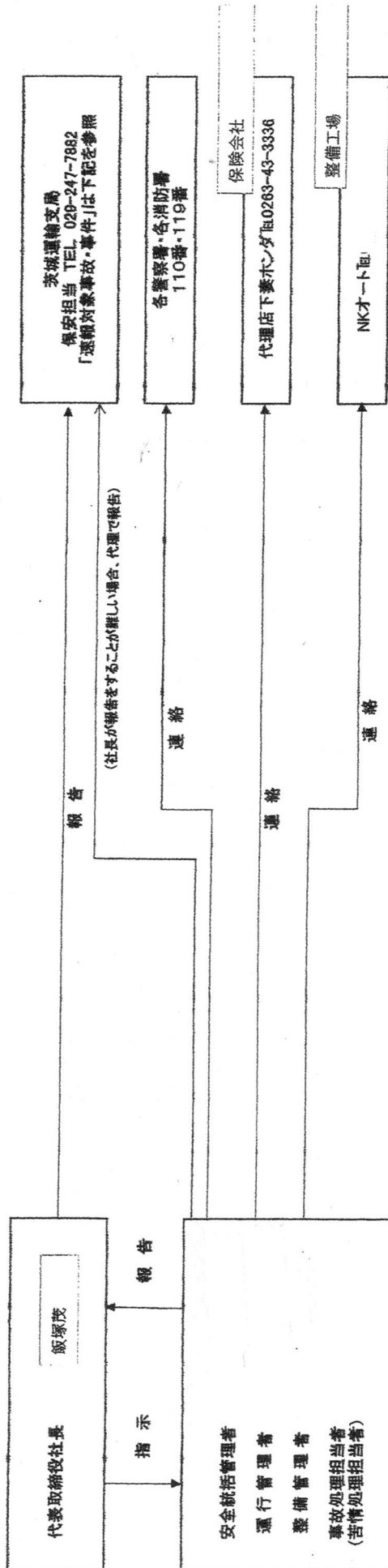
## 緊急（事故）時における指示・連絡図



- ☆異常事態発生時措置**
- ① 負傷者救護を最優先に行う
  - ② 後方防護を行い二次災害の防止
  - ③ 通報・連絡は、あわてないで明確に

# 事件・事故等安全緊急体制・連絡体制図

# 飯塚観光株式会社



■ 下記「通報対象事故・事件」は発生後すみやかに運輸支局へ連絡。支局へ連絡がつかない場合は運輸局へ連絡。

茨城運輸支局  
保安担当 TEL 029-247-7882  
携帯電話 TEL 080-3369-7055

茨城県バス協会  
TEL 029-306-8700

日本バス協会 TEL 03-3216-40

「通報対象事故・事件」

- ・重大事故
- ・特定重大事件
- ・重大事件
- ・別項で重大事故等

ア 旅客自動車運送事業者の乗客に1名以上の死者又は重傷者を出した事故  
イ アに該当する事故を発生させた事業者が報告し、

■ 通報対象事故・事件の詳細

※ 特定重大事故

ア 旅客自動車運送事業者及び自家用右座席運送事業者

- 乗客に1名以上の死者を出した事故
- 乗客に5名以上の重傷者を出した事故
- 乗客に10名以上の負傷者（重傷、軽傷を問わない）を出した事故
- その他社会的影響が特に大きいと認められる事故

(例：事故に関し、報道機関による報道で大きく取り上げられたとき等)

※ 重大事故

ア 旅客自動車運送事業者又は自家用右座席運送事業者

- 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を出した事故
- 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を出した事故
- 乗客に1名以上の重傷者を出した事故
- 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者（重傷、軽傷を問わない）を出した事故
- 転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故
- 酒気帯び運転（一般乗用自動車運送事業者にあっては、酒気帯び運転を併う事故）
- 自然災害に起因する可能性のある事故
- その他社会的影響が大きいと認められる事故

(例：事故に関し、報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき等)

※ 特定重大事件

自動車運送事業者、自家用右座席運送事業者に係るバスジャック、痴狂の不法占拠、暴行又はこれに類するもの爆発、投擲、放射性物質、生物剤又は化学剤の散布、その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であって社会的影響が特に大きいと認められるもの（例：報道等で大きく取り上げられた事件）

※ 重大事件

特定重大事件以外の次の事件

ア 二重災害、一般貨物、特定旅客自動車運送事業者及び自家用右座席運送事業者

- 乗客、乗員に死者が出た事件
- 乗員による業務中の暴行事件
- その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であって社会的影響が大きいと認められるもの（例：報道等で大きく取り上げられた事件）

※ 事件予件